

# 監 査 報 告 書

平成29年5月23日

学校法人佐藤栄学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人佐藤栄学園

監 事 田 山



監 事 飯 塚 美 知 男



私たちは、学校法人佐藤栄学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の定めに基づいて、平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)における同法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会その他重要な会議に出席するほか、財産目録、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)及び収益事業に係る貸借対照表、損益計算書、事業報告書の精査などを行いました。

財産の状況については、私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく公認会計士監査により、その実施状況の把握と、面談による監査結果についての意見を聴取いたしました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上